

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

飯塚市教育文化振興事業団は、公益法人移行後6年目を迎え、公益財団法人として、中長期的な視点に立ち将来にわたって、事業団の本旨である飯塚市の教育文化の振興と福祉の増進を図るとともに、快適なまちづくりに寄与することができるよう、定款に掲げる基本方針に基づき、広く地域住民に優れた芸術文化の提供や創造、発信など文化振興に資する各種事業に取り組んできました。

この間、平成29年に文化芸術振興基本法が「文化芸術基本法」に改正されるとともに、飯塚市文化振興マスタープラン(第2次)が策定されるなど、芸術・文化を取り巻く状況が大きく変化してきました。

また、令和2年度は、当事業団が飯塚市文化会館の指定管理者として2期目の指定をいただきその4年目を迎えることから、市の協力をいただきながら、事業団として取り組む課題を検証し、文化会館のより一層の利用拡大・効率的運営を始めとして、従来にも増して飯塚市民の文化的要望に応えるため、飯塚市の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働し、当事業団が置かれた財務状況やマンパワーの実情などを十分に考慮しながら、次の基本方針によって各種事業の効果的な展開を図るものとします。

基本方針

飯塚市における文化芸術・生涯学習の振興を図り、飯塚市民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的なまちづくりに寄与する。

定款に定める事業(第4条関係)

1. 音楽、演劇、講演等の鑑賞体験を通じて芸術文化振興を図る事業
2. 文化芸術に関する知識及び技能の習得を図る事業
3. 市民会員制度を活用したまちづくりに関する事業
4. 地域文化振興のための調査及び情報の提供を行う事業
5. 教育文化施設の管理運営に関する事業
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【主な事業内容】

(1) 文化芸術の振興に資する公演等の実施に関する事業

(第4条第1号関係)

芸術文化の振興を図り、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会実現に寄与する場と機会を提供する事業として、飯塚市文化会館施設の規模や地域性を活かした公演等を企画し実施します。自主文化事業の展開にあたっては、市民に優れた多様な文化芸術をより低廉な料金で提供し、鑑賞する機会を充実します。

青い機関車のトーマスと仲間たちが繰り広げる世界的人気を誇る「きかんしゃトーマス」のファミリーミュージカル「ソドー島のたからもの」を子どもたちの良く知っているキャラクターの出演により、歌や踊りが盛り沢山の楽しいステージを共催で開催します。

NHK テレビの幼児向け番組「おかあさんといっしょ」内で放送される着ぐるみによる人形劇をおかあさんといっしょ宅配信「ガラピコぷー小劇場」として、NHK 北九州放送局と共催で、地域密着型の視聴者サービスとして公募により開催します。

昨年までシリーズでオペレッタ公演を開催してきたニューイヤーコンサートでは、ヴァイオリン奏者の益子侑の主宰で女性の演奏家だけで結成されたステラ・オーケストラによる聞き馴染みのあるクラシックからポップスまで、洗練された演奏で楽しんでいただけるコンサートを開催します。

8回目を迎えるサロンコンサートでは、様々なジャンルで行う2本組のコンサートを会場に展示ホール利用することで、お客様に出演者との距離や生の音楽をより身近に感じて鑑賞していただきます。

地域文化を推進する事業としては、飯塚市・嘉麻市・桂川町の中学校、高校、大学、一般の吹奏楽団で編成する合同吹奏楽団とプロの演奏家をゲストに迎えて総勢約400名で行う「イイツカ☆プラスフェスティバル2021」、を実行委員会形式で開催し、異年齢集団での吹奏楽演奏技術の向上を図るとともに、プロの演奏家に指導を受けるクリニックを開講して地域における吹奏楽のレベルアップを目指します。

また、今回で6回目となる「筑豊B1ミュージックフェスティバル2020」では、筑豊地域を中心に活動するアマチュアミュージシャンが集い、楽しく活気あるライブステージを行い、お互いの交流や観客との交流を深めるコンサートを開催するとともに、ホールでの演奏に加え商店街での「まちなか音楽ステージ」や本番前のプレコンサートの実施によりまちの賑わいの創出に参画します。

また、文化会館と地域の新たな接点をつくることを目的としたアウトリーチ活動として、地域の公民館や病院・福祉施設等に九州交響楽団団員等による木管五重奏や弦楽四重奏などの出前コンサートを始め、小・中学校等

のニーズに応じた朗読や歌唱指導などの参加体験型のプログラムを提供する出前講座事業を学校等との連携協力を図りながら、これまで以上に充実させて継続的に推進することにより、アート体験とともに文化会館の存在や活動を周知する機会として市民に提供していきます。

(2) 文化芸術に関する知識及び技能の習得を図る事業

(第4条第2号関係)

文化・芸術に関する分野の人材を育成するため、受講者・参加者を募り講座、体験活動を通して、文化・芸術に関する知識・技能の習得を図ります。音楽専門家による楽器やクラシック音楽に関するクラシック講座を開催し、オーケストラの楽しみ方等を気軽に学ぶ機会を提供するほか、食のセミナーとして「味噌づくり」などの市民参加型のワークショップを開催します

多くの参加者から好評を得て今回3回目となるクラシック音楽業界の第一線で活躍中の小森輝彦氏による講演会とミニリサイタルに加えワークショップを引き続き開催します。

遠賀川流域には古代史関連の文化資源が豊富にある地域の特性を活かし、今まで実施した一連の古代史関連事業を踏まえ、昨年度に引き続き飯塚市出身の考古学者高島忠平氏監修の「古代史連続講座」を継続して開催し、邪馬台国論争にある多くの諸課題を専門分野の講師による講演と参加者との討論により、更に掘り下げ地域の存在感を広くアピールするとともに、地域の歴史・文化を再認識し市民の郷土に対する誇りを醸成します。

昨年から継続して飯塚市教育委員会との共催事業としてヤングアメリカンズ(米国の非営利団体)を招き、来日するキャスト約40名が地域の小学生から大学生まで約250名とともに3日間のワークショップを行い、1時間のエンターテイメントショーを作り上げる音楽を通じた表現教育プログラム「ヤングアメリカンズ・ジャパントア-2021」に取り組みます。

(3) 文化芸術の活性化を図るための情報収集及び情報発信に関する事業

(第4条第4号関係)

各事業に係る情報収集の拡充と更なる飯塚市における文化情報等の収集を行い、広報誌やホームページ等で情報発信を行います。

広報の核となる会館機関誌の充実や会館ホームページを主としたネット関連の広報・宣伝活動を重視して取り組むほか、地域情報誌やフリーペーパーなど地域性の高い媒体を積極的に活用していきます。

中でも若年層への広報活動の充実を図るために、インターネットを通じた情報提供は欠かせないことから、ブログや人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型のWebサイトであるSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等を活用することで、より効果的な広報・宣伝活動を展開します。具体的なツールとしてはFacebookを活用し、公演等の案内を始

め様々な情報発信に努めます。

また、過去から継続して開催してきた古代史関連事業として、遠賀川流域の遺跡などをまとめた九州古代史情報サイト「発掘（ほる）ばい 九州古代ヘリテージ」を運営することで、地域の魅力を広く情報発信していきます。

（４）教育文化施設の管理運営に関する事業

（第４条第５号関係）

飯塚市文化会館の指定管理者として、管理運営体制の強化を図るとともに運営サービスのレベル向上を目指して、時代に沿った顧客ニーズに対応するとともに、施設利用者及び来場者の満足度を一層高めるためにホスピタリティの向上に努めます。具体的には、全国公立文化施設協会及び福岡県公立文化施設協議会主催のアートマネジメント研修会や福岡県市町村職員研修所での専門研修会に職員の積極的な参加を行い、研修機会によりスキルアップを図りより質の高いサービスに努めます。

市の文化芸術拠点施設に相応しい設備の充実を目指し、施設管理委託業者等との連携による設備等の改善策を検討し、より安全で快適な空間の提供に取り組む。併せて、「安全の確保、トラブルの防止」を基本とした保守点検の順守、施設の計画的な維持・補修を図り、火災や地震等の災害を想定した日常的な防災意識・防災体制の充実強化に向けた取り組みを行うと共に、整備充実されたカメラ・モニター設備を活用した防犯対策にも注力します。

また、現在検討中の飯塚市文化会館改修工事につきましては、工程等詳細が決定次第、利用者へのきめ細かな周知を行うとともに、改修工事に伴う会館利用を始めとするスケジュール等について、効率的な運用ができるよう指定管理者として連携・協力していきます。

（５）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（第４条第６号関係）

①受託チケット等の販売に関する事業

施設利用者へのサービスの充実を図り、広く舞台芸術鑑賞の機会を促すため、当事業団が主催する公演以外のチケットを受託販売するとにより、施設利用者の利便性の向上を図るとともに手数料収入の増加を目指します。

②飯塚市から受託する教育文化施設等の管理運営に関する事業

イイヅカコミュニティセンター、飯塚市歴史資料館を利用者の皆様が安心して利用できるよう施設の定期点検等を着実にを行い、適切な管理運営に努めます。

③文化団体や中学・高校・大学等との連携強化

文化事業の企画運営にあたっては、標記団体等との継続的な協力関係を築き、協働事業に取り組みます。その他、希望者が増加傾向にある中学生の職場体験や高校・大学生のインターンシップを受け入れ、文化振興について理解を深める場として会館を提供し人材育成支援を行います。

④公益財団法人を運営するために、理事会及び評議員会の開催を始め、共通的な庶務事務を実施します。